

うま^すぎる 栗東

RITTO
SHIGA, JAPAN

広報りっとう

9

2026
No.1052

いつまでも自分らしく過ごせるように
地域で支えあう、豊かな毎日へ



デジタル版
「広報りっとう」は
こちら



認知症キャラバン・メイトとして
活動する市民ボランティアの皆さん
(詳細は2ページ)

今月の
主な内容

- 9月は認知症啓発月間
- 保育園・幼稚園などの入園について

- ウマ娘×栗東市コラボイベントで市内を巡ろう!
- 広報りっとうに関するアンケートのお願い



いつまでも自分らしく
過ごせるように

9月は認知症啓発月間



認知症講演会を開催します

認知症になるとご自身の意思を伝えることが難しくなります。自分や家族がその人らしい生活続けるために、認知症について学びませんか？

テーマ 認知症の予防と自分・家族が認知症になつたらどうする？

日時 9月12日(土) 14時～15時30分

場所 コミセン大宝東(ウイングプラザ3階) 大会議室

講師 南草津けやきクリニック 院長 宮川 正治さん
株式会社あいむ 社会福祉士・主任介護支援専門員 米津達也さん

参加費 無料

定員 40人程度 ※申込先着順

申込み 長寿福祉課

TEL 077-551-0198
FAX 077-551-0548



市内図書館・市役所正面玄関に「認知症啓発ブース」を設置します

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。この日を中心に市内図書館・市役所正面玄関ロビーに啓発ブースを設置します。ブースでは、認知症になつても安心して住み続けられるための「認知症あんしんガイドBOOK」などを配布しています。



認知症キャラバン・メイト養成研修

認知症に関する正しい知識と理解に向けた普及・啓発活動として、地域の各種市民団体・企業・小学校などで認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症キャラバン・メイトは、認知症サポーター養成講座の実施時に協力いただく市民ボランティアです。
(栗東・草津・守山・野洲市共催)

日時 10月14日(水) 9時45分～16時35分

場所 草津市役所2階 特大会議室

対象 栗東市内在住・在勤の人
一日をおとして受講でき、栗東市内での地域活動(注)に参加できる人
(注)小学校や各地域などで実施する認知症サポーター養成講座への協力や定例連絡会への出席など

参加費 無料

定員 40人 ※申込先着順

申込み 9月30日(水)までに、申込書(担当課備付)をFAXもしくは電話で左記へ

草津市長寿いきがい課 長寿政策係
TEL 077-561-2372
FAX 077-561-2480

認知症になっても安心して通い続けられるカフェ

本市では「認知症になっても安心して通い続けられる場(認知症カフェ)」を、4つの介護事業所が開催しています。初めての参加、認知症の人と一緒に家族の参加也大歓迎です。初めて参加する場合は各事業所へ事前にお問合せください。

にこにこカフェ

日時 毎月第4日曜日 10:00~12:00

参加費 100円

場所 こんぜデイサービスセンター
御園2025番地2

電話 077-558-0046
担当:大野・中村

ゆったりとした雰囲気の中で皆さんと話しましょう。認知症や介護についてのミニ講座、専門のスタッフによる介護相談もあります。



認知症の人・家族の懇談会を開催します

9月27日に、通常の認知症カフェと合わせて、認知症の人と関わる家族も来ていただける交流の場を開きます。「日頃感じていることを他の人たちと分かち合いたい」という人はぜひご参加ください。ご本人との参加も歓迎です。「認知症の予防」に関する講座を開催するほか、専門職による個別相談もしていただけます。

にじの家サロン

日時 毎週木曜日 11:30~14:00

参加費 500円(食事代)
食数の都合上、事前にご連絡ください。

場所 にじの家サロン
(しが健康医療生活協同組合)
小平井3-1-27

電話 077-574-8522 担当:池内

お昼ごはんを一緒にしませんか?高齢の人、一人暮らしの人、子ども連れの人でも気軽にお越しください。食後のコーヒータイムで話もはずみます♪



ココカフェ

日時 毎月第3木曜日 10:00~12:00

参加費 無料

場所 小規模多機能ホーム志
御園2629

電話 077-599-0488 担当:中村

認知症の人でもそうでない人も家族も誰もが集まれる「憩いの場」です。少人数で開催をしていますので、気軽にお越しください。



さとかふえ

日時 毎月第4水曜日 13:30~15:30

参加費 無料

場所 小規模多機能型居宅介護事業所
心のさと
十里330-1

電話 077-584-4310 担当:中藪、岡野

認知症の人でもそうでない人も「ちょっと話を聞いてみたいな」という人も大歓迎。みんなでつながり、ほっとしたひとときを過ごしませんか。





栗東市介護者の会共催

参加費
無料

今年も『生き方カフェ』を開催します!!

～大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～

「その時」が急に訪れたら、ご自身の希望を伝えられますか?誰でも、いつ、どんな病気やケガに見舞われるか分かりません。人生の最終段階を自分らしく過ごすため、元気な時からこれからの生き方を考えておくことも大切です。皆と一緒に「これからのこと」をお茶を飲みながら話してみませんか?

日 程	内 容	場 所	主 催
第52回 10月26日(月)	『いつ考える?今でしょ!』 ～伝えよう自分の未来～ 講師 済生会滋賀県病院 緩和ケア認定看護師 西村 美弥子さん	JALレーク滋賀 栗東地区統括本部 (旧桃李館) 栗東市小野493-1	葉山地域包括 支援センター
第53回 11月6日(金)	『自分のため、家族のため、人生の生き方・逝き 方を考える～自分らしく人生を送るために～』 講師 栗東市訪問看護ステーション 管理者 高坂 弘美さん	コミセン治田東 栗東市安養寺205	栗東地域包括 支援センター
第54回 11月30日(月)	『未来ノートを活用して、これからの人生を 自分らしく生きるために本当の自分を知ろう』 講師 あうん訪問看護ステーション 管理者 高岡 彩佳さん	ゆうあいの家 栗東市小柿1-10-10	栗東西地域包括 支援センター

時 間 各回 13:30～15:30

受 付 13:00より

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 30人 ※申込先着順

申込み 下記へ

岡長寿福祉課 地域支援係
TEL077-551-0198 FAX 077-551-0548





9月は滋賀県の同和問題啓発強調月間

滋賀県では毎年9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。この期間は、県内の市町で、あらゆる差別の解消と人権が尊重される社会の実現に向けた啓発が行われます。この機会に、さまざまな人権について考えてみませんか。

インターネット上での差別書き込みの現状

法務省の発表によると、令和7年に人権侵犯事件として新規に救済手続きを開始した件数は、8207件でした。そのうち、インターネット上の人権侵害情報に関する件数は1569件に上り、引き続き高い水準で推移しています。また、インターネット上の掲示板やSNSでは、まだまだ差別的な内容の書き込みが多くあり、大きな問題となっています。例えば、特定の地域に住む外国人住民に対して、当該地域社会から排斥する投稿や、特定の地域を散策しながら、歴史などに触れつつ、当該地域が被差別部落であると指摘する動画を掲載するなど、その地域の住民に対する差別を助長する人権問題が実際に起こっています。

ネットやSNSに書き込まれた情報は、一度投稿されれば、完全に削除することは難しく、例えばそれが嘘の情報を

含んでいたりと、差別を助長する誤った認識であったりしても、いつまでも拡散され続ける問題が起こっています。

一人一人にできること

「自分は差別をしていない。また、差別もされていない。だから、自分には関係がない」と考えていませんか。人権問題を解決するためには、自分自身も差別が現存する社会の二員であることを自覚し、一人一人が偏見や不確かな情報に惑わされることなく、正しく学び、人権尊重の意識を高めることが必要です。すべての人の人権が尊重される社会を作り上げるため、差別についてこの機会に考えてみましょう。



人権擁護課

TEL 077-551-0108
FAX 077-551-0432



9月10日～16日は自殺予防週間

9月10日は世界自殺予防デー、9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺は決して特別な人の問題ではなく、育児や介護の疲れ、生活のしにくさ、いじめ、孤立、過労など、さまざまな原因が重なって起こることが知られています。まずは悩みを抱え込まず、誰かに相談してみましょう。相談された人も一人で抱え込まず、周囲に相談してください。一人一人の大切な命を社会全体で守っていきましょう。

気づいてください！

ここからだの SOSサイン

「イライラ怒りっぽくなる」「気分が落ち込む」「人付き合いが面倒」「眠れない、起きられない」「頻繁に長引く体の不調」など…。悩みやストレスが大きくなり、さまざまなサインが現れます。

ひとりで抱え込まず、だれかに相談してみませんか

ひとりで悩まず、あなたの身近な人に話してみよう。近くに相談する人がいないときは、電話やメー

◎こころの相談窓口

相談窓口	曜日・時間
こころの電話相談 TEL077-567-5560	10:00～12:00、13:00～21:00 (年末年始を除く)
滋賀いのちの電話 TEL077-553-7387	金・土・日・月 10:00～20:30
滋賀県こころのサポートしが LINE相談 ID:@362rjcqb 	毎日 16:00～24:00

◎相談窓口や自殺対策の取組を紹介

「まもろうよ こころ」(厚生労働省ホームページ)



ル、LINEなどでも相談できる窓口があります。

あなたの大切な人の こころといのちを守る

あなたの身近な人に「いつもと様子が違う」など、心配な人がいるときは、ぜひ声をかけてください。話を聴き、気軽に相談できる窓口があることを伝えてください。

困障がい福祉課 相談支援係

TEL077-551-0304 FAX 077-553-3678

令和9年4月からの

保育園・幼稚園などの入園について

保育園

市立保育所・市立認定こども園(保育園籍)・法人立保育所・法人立認定こども園(保育園籍)・小規模保育施設・家庭的保育施設

■対象者

- 4月1日に、本市に在住し、住民登録がある人
- 生後3～6か月以上から就学前の子ども(一部2歳児までの場合あり)
- 保護者が就労、病気、求職中など、保育の要件が認められるとき

■書類配布(入園冊子)

9月7日(月)～11日(金)に幼児課、各園で配布
※市ホームページからもダウンロード可能

■受付期間

10月5日(月)～9日(金) 9:00～16:45

■受付場所

幼児課もしくは第一希望の園(小規模保育施設、家庭的保育施設を除く)

※入所(園)申込書に就労証明書などの必要書類を添えて提出してください

幼稚園

市立幼稚園・市立認定こども園(幼稚園籍)

■対象者

- 申込書提出時に、本市に在住し、住民登録がある3歳児～5歳児
- ※原則として申込みができるのは、居住する通園区域の市立幼稚園・認定こども園(幼稚園籍)です

■書類配布(入園冊子)

9月7日(月)～11日(金)に幼児課、各園で配布
※市ホームページからもダウンロード可能

■受付期間

10月5日(月)～9日(金) 9:00～16:45

■受付場所

幼児課もしくは申込みする園



幼稚園・保育園等の入園申込書の交付・受付の日時と場所

申込書交付日	申込み受付日	受付場所
9月7日(月)～9月11日(金) 9:00～16:45	10月5日(月)～10月9日(金) 9:00～16:45	市立幼稚園 市立・法人立保育所 市立・法人立認定こども園 市役所幼児課

※申込書は9月1日(火)以降、市ホームページからもダウンロード可能。9月11日(金)以降は、市役所幼児課でも配布

- 小規模保育施設、家庭的保育施設での受付はできません(市役所幼児課で受付します)。
- 保育の必要性に応じて入園申込みの判断をすることから、保育園籍と幼稚園籍の両方に申し込むことはできません。
- 現在(令和8年度中)、保育園・幼稚園などに在籍中で転園を希望している人、幼稚園籍から保育園籍へ変更する人、保育園籍から幼稚園籍へ変更する人、令和8年度の途中入園希望で入園を待っている人も申込みが必要です。
- 入園基準に該当しない場合や、受け入れ可能人数を超えた場合は、入園できないことがあります。

詳しくは、市ホームページまたは
入園案内の冊子をご覧ください



園幼児課 TEL077-551-0424 FAX 077-551-0149

お知らせ

中学校新入生の自転車ヘルメット購入を補助します ～栗東市中学校新入生自転車ヘルメット購入支援補助金事業～

事業説明

本市では、令和9年度に栗東市立中学校へ入学する新入生を対象に、自転車用ヘルメットの購入費を補助する事業を開始します。物価高騰による保護者の負担軽減を目的としています。

対 象

次の全てに該当する児童の保護者

- 栗東市に住所がある
- 令和8年度に市内小学校に在籍している小学6年生である
- 令和9年度に栗東市立中学校へ入学予定である

補助内容

市が指定する推奨ヘルメットの購入相当額を補助します。推奨ヘルメット以外を購入する場合も、推奨ヘルメット相当額を上限として補助します。
※補助金額は、昨今の物価動向を踏まえ、現在調整中です

申請方法

申請期間や申請方法などの詳細は、11月から12月ごろに栗東市教育委員会から「tetoru®」でお知らせします。また、申請書の配布などについては、在籍する小学校を通じて案内します。

ご 注 意

推奨ヘルメット以外を購入する場合は、申請時に領収書の提出が必要となりますので、大切に保管してください。



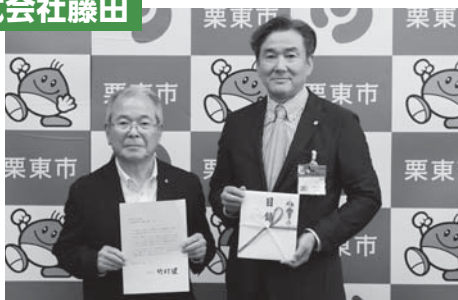
園学校教育課 TEL077-551-0130 FAX 077-551-0149



寄附・寄贈ありがとうございます

企業版ふるさと納税による多額の寄附をいただきました。
いただいた寄附は「栗東市デジタル田園都市総合戦略推進計画」に位置付けた事業に活用させていただきます。

株式会社藤田



大津紡績株式会社



園シティプロモーション推進課 ふるさと納税推進係 TEL077-551-0661 FAX 077-553-1280

滋賀県電気工事工業組合



災害に強い安全で安心なまちづくりのため、防災関連器材としてポータブル電源を寄贈いただきました。

本市における防災訓練や災害発生時などに活用させていただきます。

園危機管理課

TEL077-551-0109 FAX 077-518-9833

加熱式たばこのリスク



加熱式たばこは、昨今急速に普及が進んでいます。

日本では成人喫煙者のうち加熱式たばこ使用者は男性41.4%、女性44.2%となっており、20～30歳代の喫煙者の60%～70%が加熱式たばこを利用しています。

【国立がん研究センターがん統計:喫煙率(2024)】

加熱式たばこは、たばこ葉やたばこ葉を用いた加工品を電子機器で加熱して蒸気を発生させ、吸い込むものです。たばこ葉を使用するため、ニコチンを含む有害物質が発生しています。

使用したきっかけ

厚生労働省が実施したアンケートより“加熱式たばこを使い始めた最大の理由”について「ニオイが少ないから(37.5%)」「紙たばこより害が少ないから(17.1%)」「周囲の人への害が少ないから(15.3%)」「紙たばこをやめるため(12.6%)」と回答が多くありました。加熱式たばこは紙たばこと比較し健康的である認識が多く見受けられます。また、紙たばこをやめるために加熱式たばこを吸い始める人が多くいました。では実際に加熱式たばこは紙たばこと比べて本当に安全なのでしょうか。

安全性

加熱式たばこの販売開始から約10年が経過し、少しずつ健康に与える影響が解明されつつあります。

加熱式たばこは“たばこ葉”を使用するためもちろんニコチンは含まれています。ニコチンには血管収縮作用があり、高血圧や動脈硬化の原因となり心臓病のリスクを高めることが分かっています。またニコチンは強力な依存物質でもあります。

加熱式たばこは煙が少ないことから紙たばこに含まれる発がん性物質は一部減少しますが、加熱式たばこの煙から紙たばこに含まれていない発がん性物質や発がん性物質が紙たばこよりも多く含まれていることが分かってきています。このことより、**健康に与える影響は紙たばこと同様となっています**。禁煙目的で加熱式たばこへ切り替える人もいますが、加熱式たばこにも依存性があるため、禁煙に適していません。

【出典:厚生労働省:紙たばこ、加熱式たばこに関する知見について(令和8年6月17日)】

健康づくりのために、 思い立った時に禁煙を試みませんか？

- ◇禁煙外来を受診……健康保険を使って禁煙治療が受けられます。
- ◇禁煙補助薬を使う…ニコチンガムやニコチンパッチは、薬局・薬店で購入できます。
- ◇禁煙相談をする……健康支援薬剤師(旧禁煙支援薬剤師)に相談
市の禁煙相談(予約制)



禁煙治療に保険が使える医療機関
(市ホームページ:禁煙について)



健康支援薬剤師のいる薬局
※外部サイト



使用済み 小型家電のリサイクルにご協力ください

小型充電式電池は集団回収で回収します。

使用済み小型家電については、「集団回収」や「ボックス回収」にて無料で回収をしています。

※家庭から出るもののみが対象です



集団回収

令和8年度も年間2回、下記の日程で実施を予定しています。

回収日に直接会場へお越しください。(申込不要)

※ダンボールやビニールなどの梱包材は回収対象外です

令和8年度 集団回収

日時

【1回目】10月18日(日) 9:00～11:30

【2回目】2月21日(日) 9:00～11:30

場所 なごやかセンター駐車場

※警報を伴う荒天の場合には、回収を中止することがあります。中止の場合は当日8時までに市ホームページでお知らせします

※集団回収についての詳細は、市ホームページ、自治会回覧チラシに掲載します

モバイルバッテリーを含む小型充電式電池の回収をします

※膨張変形があるものは回収できないため、環境政策課窓口までお持ちください

※ボックス回収では回収しておりませんので、ご注意ください

右記の表示があるものが対象です。



ボックス回収

使用済み小型家電の回収ボックスを10か所に設置していますのでご利用ください。

設置場所	投入口の大きさ
栗東市役所、栗東図書館 (本館、西館)	約28cm(横) ×17.5cm(縦) ×45cm(奥)
環境センター コミュニティセンター (葉山、治田、治田西、大宝、 大宝西、金勝)	約25cm(横) ×10.0cm(縦) ×45cm(奥)

※上記のサイズを超えるものは投入できません

※開庁・開館時間内に利用できます



環境政策課 生活環境係 TEL077-551-0341 FAX077-551-0148

野焼き
(野外での廃棄物焼却)
は禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは廃棄物の処理および清掃に関する法律において原則禁止されています。

また、一定の構造基準を満たしていない焼却炉も使用が禁止されています。

野焼きは有害ガスや悪臭の発生による健康被害を引き起こすだけでなく、火災の原因となる危険性があるので絶対に行わないでください。

焼畑などの農業を営むためにやむを得ない焼却など、法律で一部例外として認められている事例もありますが、周辺の生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となり、焼却を直ちに中止していただくこともあります。

刈り取った草や庭木を剪定した枝を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、決められた日にごみ集積場へ出すか、事前に環境政策課で自己搬入申請手続きをした上で、環境センターへ直接搬入してください。



環境政策課 環境政策係
TEL 077-551-0336
FAX 077-551-0148



閤上下水道課 施設維持係
TEL 077-551-0134
FAX 077-554-3866

栗東市総合防災マップ



非常災害用井戸の登録状況 (令和8年7月1日現在)

学 区	登録数	
	家 庭	企 業
金 勝	16	
葉 山	7	1
葉山東		1
治 田	3	
治田東	1	
治田西	1	
大 宝	3	
大宝東	1	1
大宝西	8	1
計	40	4
	44	

本登録制度は、震災などの災害により水道が長期間断水状態になった場合に備え、トイレ、掃除などに使用できる水（飲料水を除く）を確保するため、井戸所有者から協力者を募り、非常災害用として利用できる井戸を登録・周知することで、「地域の助け合い（共助）」を後押しする制度です。

家庭や企業で井戸をお持ちの場合は、登録にご協力ください。

また、井戸の位置は、栗東市総合防災マップに掲載していますので、活用ください。



非常災害用井戸の登録制度

消費生活アドバイス

「家族葬だから安い」と思っていませんか？

事例

「家族葬30万円」との葬儀社のチラシを見て依頼したところ、高額なプランを勧められた。見積書には明細がなく、追加費用も発生したため総額200万円を葬儀当日に支払った。

<助言>

「家族葬」「一日葬」は、葬儀社により取り扱い範囲が異なり、費用の項目が複雑で消費者のイメージと相違することがあります。

残された家族は冷静に対応することが難しい中、短期間で多くのことを決めなければなりません。

事前に幅広く情報収集を行い、複数の葬儀社を比較して内容や料金について確認し、また、可能であれば本人の意向も踏まえて家族などと話し合っておくことも必要です。

葬儀社との打合わせは、確認不足や葬儀社の説明不足を防ぐため、複数人で行い、見積書は必ず受領して明細をよく確認することが大切です。

分からない場合は説明を求め、追加サービスの内容や料金をよく確認しましょう。

トラブルが生じた場合は、消費生活相談窓口にご相談してください。

閤自治振興課 消費生活相談窓口（平日のみ）

TEL 077-551-0115 FAX 077-551-0432

9:15～12:00 13:00～16:00

滋賀県消費生活センター（平日のみ）

TEL 0749-23-0999 9:15～16:00

消費者ホットライン

（土日祝相談できます） TEL 188

いずれも
相談無料
（通信費は実費）

「くりちゃん」の マンホールカードの再配付

下水道の日（9月10日）より「くりちゃん」デザインのオリジナルマンホール蓋のマンホールカードの配付を再開します。

配付再開日 9月10日（木）

配付場所・時間

栗東市役所1階

平 日：上下水道事業所（9:00～16:45）

土日祝：日直窓口（9:00～16:45）

発行予定枚数 2,000枚

※1人1枚手渡しによる無償配付



詳細は市ホームページに掲載



■下水道の日とは？

下水道の役割や重要性について国民の理解と関心を深めるために制定された記念日です。

■マンホールカードとは？

下水道広報プラットフォーム（GKP）と自治体が共同制作した、マンホール蓋のコレクションカードのことで、楽しみながら下水道に興味をもっていただくことを目的に発行しています。

閤上下水道課 経営総務係

TEL 077-551-0135 FAX 077-554-3866

令和7年度スローガンコンテスト

最優秀賞 「大丈夫？」 そっと寄り添う 思いやり

りどう 再発見



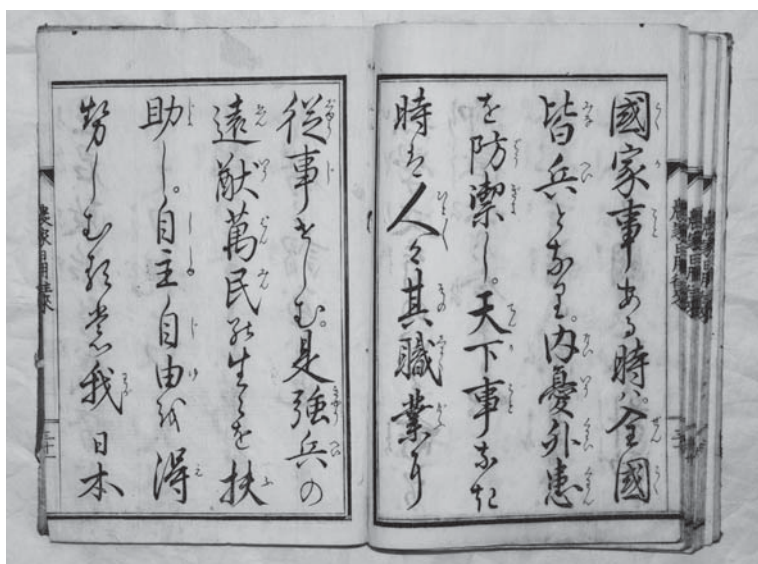
近代の戦争と地域の人々

近代社会では、産業の工業化が進み、蒸気機関車や蒸気船による交通が発達したこと、人々の生活は飛躍的に便利になり、その活動は世界規模となりました。同時に、これらの技術は軍事にも用いられ、大砲や銃などの武器の発達により、国家間の戦争は激しく、大規模なものとなりました。そして、徴兵制により国民が兵士として戦争に動員されるなど、近代は、前の時代よりも多くの人々が戦争に関係する時代となりました。

富国強兵により欧米諸国に対抗しようとしていた近代日本では、明治6年（1873）に徴兵令が發布され、17歳から40歳までの男子に兵役が義務付けられましたが、当時の農村の人々は、働き手を奪うものとしてこれに大きな抵抗感を抱きました。同7年に滋賀県下の学校用教科書として発行された『農家日用往来』（里内文庫資料、栗東歴史民俗博物館蔵）は、当時の徴兵令を巡る状況を知る

上で参考になります「写真」。

本の名前は、「往来物」という手紙文を用いた江戸時代の寺子屋の教科書に由来し、農家の日常生活の基礎知識を学ぶための教科書という意味です。本の前半部では、粟・稗などの雑穀の名前のほか、農作業の流れ、各種の肥料、農機具、土の種類に関する言葉がふりがな付きで列記されています。後半部からは趣が大きく変わり、堤防や道路、橋の修繕



▶『農家日用往来』

の必要性や、立法・司法・行政の政治制度、県などの地方制度に関する基本的な考え方が記され、文明開化の重要性も説かれています。特に興味深いのは、本の最後の4頁が徴兵令の説明で締めくくられている点です。ここでは、徴兵令は日本の昔の制度に基づき、海外各国の制度を参考としたもので、国家の非常時には「全国皆兵」となり対処すること、「力税（＝労働の提供）」をもって天恩に報い奉る」のが「万民の義務」だと説いています。農家の日常の常識として徴兵の考えを浸透しようとする意図が読み取れます。

その後の近代日本は、日清・日露戦争を経て、昭和のアジア・太平洋戦争の時代へと向かっていきます。博物館の特集展示では、当時の戦争と地域の人々の生活との関係がどのようなものであったかを見ていきたいと思います。

■特集展示

「平和のいしずえ2026

戦争と地域の人びとの生活」

会期 9月12日(土)から10月23日(金)まで

※詳細はお知らせ版8ページをご覧ください

栗東歴史民俗博物館

TEL 077-554-2733
FAX 077-554-2755

令和7年度 人権啓発作品

最優秀賞 傷つくよ 画面ごしでの その言葉



コラボイベントで市内を巡ろう!

実在する競走馬をモチーフにしたクロスメディアコンテンツ『ウマ娘 プリティーダービー』と栗東市のコラボイベントを実施します。

このコラボイベントをとおして、「馬のまち栗東」のPRや地域活性化につなげます。
市内を巡りながら、コラボイベントをお楽しみください!



イベント概要

■イベント内容

開催期間:9月19日(土)~11月30日(月)

◆トレーディングカード

栗東市制施行25周年を記念した特別デザインです。
栗東市にゆかりのある10人のウマ娘を起用しています。
市内の対象店舗での500円(税込)ごとのお買い物で、希望者へトレカをランダムで1枚プレゼント。(1会計につき最大5枚)

※在庫がなくなり次第、配布終了

◆デジタルスタンプラリー

市内の5か所のスポットを巡るデジタルスタンプラリー。
スマホを使ってスタンプを貯めて、市特産品などの特典をGET。

◆等身大パネル

キービジュアルの10人のウマ娘が等身大パネルになって登場します。

◆グッズ販売

3種類のウマ娘コラボグッズを9月23日(祝)より販売します。
販売場所以下となります。

▶9月23日(祝) 栗東芸術文化会館さくら

▶9月24日(木)~ 栗東観光案内所

※在庫がなくなり次第、販売終了



© Cygames, Inc.

詳細はウマ娘コラボ特設サイトを
ご覧ください。



問シティブロモーション推進課 馬事業推進係
TEL077-551-0661 FAX077-553-1280

広報りっとうに関する

WEBアンケートのお願い

市民の皆さんにとって、身近で分かりやすい広報紙を作るため、アンケート調査を実施します。

普段広報りっとうを読まれている皆さんの率直な意見をお聞かせください。

いただいたご意見は、よりよい紙面作りに役立てます。



回答期限

9月30日(水)

回答方法

こちらのアンケート
フォームから
ご回答ください



市ホームページのスライドバナー
からもアクセスできます

広報りっとうに関する

WEB アンケート

皆さんの声をお聞かせください



回答期限
9/30*

問シティブロモーション推進課 広報係
TEL077-551-0641 FAX077-553-1280

庭木1本から承ります!



お客様との
お約束

庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

広報りっとう
をこまめに
ご覧の方へ

生垣の剪定 長さ1m 高さ2m
通常2,200円を
先着10名様
1,100円

1本からの庭サービス
ガーデンエクスプレス 栗東市境9-4 滋賀栗東店 0120-61-4128
カタクラ(東証スタンダード上場会社)グループ

【内 科】
風邪・発熱、頭痛、腹痛、生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常症など)
【循環器科】
高血圧、不整脈、狭心症、心不全、動脈硬化など
【小児科】
お子様の発熱、咳、腹痛などの急な体調不良、各種小児ワクチンなど



詳細・ご予約はコードを
読み取ってご覧ください

ご来院の際は、マイナ保険証・お薬手帳・他院での検査結果などをお持ちください。

「予約は不要です。どんな小さな悩みでも気軽にご相談を。」

☐ 内科 ☐ 循環器科 ☐ 小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30~14:00	○	○	○	○	○	○
	□	△	□	△	□	△

※土曜日は8:30~12:00 日曜・祝日 休診

てはらハートクリニック
内科・循環器科・小児科

TEL 077-558-8100

〒520-3047 栗東市手原5丁目6-12

URL: <https://tehara-hc.jp>

広告欄

最新の情報を発信しています!



LINE



Facebook



Youtube



Yahoo! くらし

広報りっとうが 10 言語で読める・聞ける!
カタログ ポケット
catalog pocket

"Ritto Public Relations"
is now available in 10
languages



人口データ
(8月1日現在)

・人口 70,360人(+59)
・男 34,964人(+39)
・女 35,396人(+20)
・世帯 30,985世帯(+66)
※() 前月比